

1605年慶長津波を記す「阿闍梨暁印置文」の史料批判

神戸大学名誉教授 石橋 克彦*

Historical Source Criticism of *Ajari-Gyo'in Okibumi* Describing the 1605 Keicho Tsunami

Katsuhiko ISHIBASHI

Emeritus Professor, Kobe University

A historical source criticism has been done upon *Ajari-Gyo'in Okibumi*, which is widely regarded as a rare contemporary document in Shikoku on the 1605 Keicho earthquake that produced large tsunamis on the Pacific coast of central and southwest Japan. Here, *Gyo'in* is the name of a priest, *Ajari-*, his title, and *Okibumi*, a note left behind. Since both the original *Okibumi* written by *Gyo'in* and its first transcription are missing, I compared four kinds of texts in the 18th and 19th centuries, and found that the text transcribed around 1807 was better than other texts. This text is different from the text widely used in historical seismology to some extent. Although the original *Gyo'in's Okibumi* is considered to have been written in 1605, the first transcription was presumably made around 1650 by somebody with additional comments. The description of three storms in 1604 is judged not to be wrong based on contemporary seven diaries in Kyoto, but the death toll of the tsunami at a place about 20 km away from *Gyo'in's* village is considered to be very exaggerated. Since the degree of modification of the text during multiple transcriptions until around 1807 is unknown, even the current best text of *Okibumi* cannot be regarded as a contemporary record of the 1605 tsunami, and its reliability is low. The exact location where *Gyo'in* stayed in the village cannot be fixed yet.

Keywords: 1605 Keicho Tsunami, Historical Document, *Okibumi*, Historical Source Criticism.

§1. はじめに

慶長九年十二月十六日(1605年2月3日)夜に房総半島から鹿児島県までの沿岸を襲った大津波では、紀伊半島以西には地震動を具体的に記した確かな同時代史料がなく、京都は無感だったと推定されている[例えば、石橋(1983, 2014, 2019);山本・萩原(1995)]. そのため石橋(1983)は、本現象を南海トラフ軸に近い巨大津波地震だと考え、その後石橋・原田(2013)は、小笠原海溝沿いの巨大地震ではないかという作業仮説を提出した[石橋(2014)も参照].

しかし、後世に書かれた史料には「地震」という言葉を含むものがいくつかあるので、西日本の地震動の有無については更に注意深く調べる必要がある. その意味で注目すべき史料として、ほぼ同時代史料とみなされていて「地震」という言葉を含む「阿闍梨暁印置文<あじりぎょういんおきぶみ>」(以下、本史料)があげられる(後述のように「之写」を付す場合があるが、国文学研究資料館の「日本古典籍総合目録データベース」の統一書名に従う).

本史料は、慶長九年津波の際に土佐国崎浜<さき

のはま>(現、高知県室戸市佐喜浜町<さきはまちょう>; 図1)の談義所(仏教の教義を説き聴かせる所)に滞在していた権大僧都<ごんだいそうず>暁印が書き置いたもの(置文)の写しとされている. 暁印は、讃岐国福

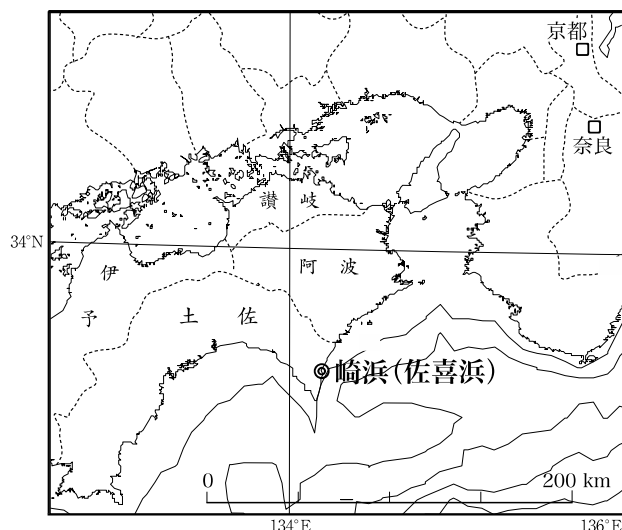


図1 崎浜の位置[石橋(2014)の図1-12の一部を改変].
Fig. 1. Location of Sakihama. Modified from Ishibashi's (2014) Fig. 1-12.

* 神戸市在住
電子メール: ishi@kobe-u.ac.jp

家(現、高松市国分寺町福家<くくぶんじちょうふけ>か)出身の客僧(旅の僧)だという。この史料は、四国南東部を中心に地震・津波の概略を記しているの、本津波の調査には重視されてきた。今後も、四国方面の地震・津波の実状をさらに調べて、本事象の実体を解明するために、鍵となる重要史料だといえる。

しかし、書写が繰り返されたらしくて複数のテキストがあるのだが、山本・萩原(1995)がやや詳しく取り上げた以外には、従来史料批判がなされていない。その結果、本史料の同時代性や信憑性は明らかとはいえず、これを用いた調査結果にはいくつかの疑問もある。そこで本稿では、本史料の複数のテキストを比較して史料批判を試み、信憑性を検討する。ただし、佐喜浜の津波高の再検討などには立ち入らない。

§2. 主要な史料集の中の本史料

本史料に関してまず重要なのは、暁印自筆の置文原本は江戸期にすでに失われていたようであり、写本も近年焼失したとされていることである[山本・萩原(1995);ただし「近年」がいつかは不明]。したがって、史料叢書や史料集に収録されているテキストを比較検討することになる。

六国史以降の日本歴史の根本史料集である『大日本史料』は、第十二編之二[東京帝國大學文科大學史料編纂掛(1901)]において、慶長九年七月十三日、八月四日、十二月十六日の3条に、「土佐國群書類従七十四所収」として「阿闍梨暁印置文」を掲載している。地震史料集では、田山(1904)の『大日本地震史料 甲巻』の慶長九年十二月十六日地震・海嘯の条に、「土佐國群書類従所載」として「置文寫」が収録されている。それに続けて「土佐國群書類従所載」の「三災録附録」と『谷陵記』が掲載されているが、両者にも本史料とほぼ同内容が入っている。これらの3史料は、そのまま武者(1941)の『増訂大日本地震史料第一巻』に引き継がれた。以上の3つの史料集には収録されていないが、『南路志』(後述)にも本史料が載っている。

これらのテキストを、上記の史料集からではなく、それぞれの出典に遡って、表1に示す。元のテキストは始めから終わりまで連続しているのだが、表のスペースの制約と、比較対照しやすくするために、本津波記事の前の部分と津波記事以降の部分に分けて掲げる。また津波の前の部分も、もとは一連であるが、慶長九年の記述で改行した。表掲の順序は、それぞれのテキストの推定成立年の古い順(後述)である。

§3. 諸テキストの出典の概要

表1のテキストの出典は、それぞれ概略以下のとおりである。なお以後は、『土佐国群書類従』をしばしば『類従』と略記する。

a.谷陵記:土佐藩士で歴史家の奥宮<おくのみや>正明(1648-1726)が宝永四年(1707)の南海トラフ巨大地震について、全国的な被害の概略と土佐国の郷浦ごとの被害の詳細を同年十二月(朧月)にまとめたものである。その最後の部分で「慶長九年ノ高潮」との簡単な比較をしており、本史料に相当する短い文章を掲げている。『谷陵記』は『類従』に収められているので、表1のテキストは高知県立図書館(2005)の『土佐国群書類従 第七巻』によった。国会図書館蔵『土佐国群書類従 七十四』(東京図書館旧蔵写本)と土佐山内家宝物資料館(山内文庫)蔵『谷陵記』2点(国文学研究資料館・館蔵和古書目録データベースで公開)も確認し、多少の字句の異同を認めたが、問題になるようなものではない。

b.三災録:土佐高知の歴史家の稲毛実(1786-1870)が、1854年安政南海地震による災害を地震・火災・津波の「三災」と捉え、さまざまな記事を翌安政二年冬にまとめたものである。内容は、藩内の公的記録、友人の日記、巷談、地震論、詩文・和歌、諸国の記録などと、稲毛自身の見解である。その「附録」の中で、以下の記述に続けて表1の文章を載せている。

又谷陵記に寶永以前、慶長九年の大変は僧の暁印、記録の略に見えたるまゝを記したれば、其書見まほしくて探り求つるに、頃日一書を得て見るに、紙数二三枚の物ニ而いかにも筆記の略なれば、後世散失の程を察し、左ニ加へ置ぬ。文体可笑事多しといへども、其実は見へて殊勝に覚ゆ。其世の質朴おもひやるへし。

『三災録』も『類従』に収められており、上記の記述と表1のテキストは高知県立図書館(2005)によった。この翻刻は内閣文庫所蔵の写本を底本とし、東京大学史料編纂所の写本を主たる対校本としているが、表1の体裁の制約で校訂の傍注は取り入れなかった。ただし、国会図書館蔵『土佐国群書類従 七十六下』(東京図書館旧蔵写本)および東京大学史料編纂所所蔵謄写本『土佐国群書類従』第60冊(同所・所蔵史料目録データベースで公開)との異同を注記した。『類従』編者の吉村(後述)は、元治元年(1864)六月十二日付で、他人の『三災録』を又借りして写したと付記している。

なお『大日本史料』第十二編之二が、「阿闍梨暁印

置文」の掲載箇所「丁亥變記(白灣藻二十九所収)異事ナシ」などと注記している。そこで、東京大学史料編纂所の所蔵史料目録データベースから『白灣藻』と『丁亥変記』を閲覧した。『白灣藻』は高知県調査係編集部編の史料叢書で首巻と1~37巻の38冊から成り、1881年に書写されたようである。その巻廿九に収められている『丁亥變記』は宝永四丁亥年の震災の雑記録だが、その中に表1の『三災録』のテキストとほとんど同文があり、「右稻毛多蔵間隙雑記卷十二出ツ三瀬栄七抄」と付記されている。「多蔵」は稻毛実の通称であり、『間隙雑記』は彼の著書である。このことから、稻毛が暁印の記録の写本を複数箇所に記していたことと、『白灣藻』所収の『丁亥変記』が江戸時代末期に書写されたものであることがわかる。

c.南路志:高知城下の豪商で篤学者の武藤致和(むねかず)(1741-1813)が子の平通(ひらみち)(1778-1830)とともに編纂した土佐国の浩瀚な地誌・年譜・史料集で、文化十二年(1815)に完成した。闔国(こうこく)編の安芸郡崎浜の条の大日寺の項に、「住持暁印置文」が掲載されている。表1のテキストは高知県文教協会が活字翻刻した『南路志 闔国之部』[武藤(1959)]によるが、国会図書館デジタルコレクションで公開されている『南路志 卷九』(東京図書館旧蔵本)と東京大学史料編纂所・所蔵史料目録データベースで公開されている謄写本『南路志』第12冊によって異同を注記した。

d.土佐国群書類従:幕末・維新期の土佐藩・高知県・明治政府の村役人・官吏を勤めた吉村春峰(しゅんぽう)(1836-81)が、明治初年に『群書類従』に倣って編纂した土佐国の一大史料叢書である。巻七十四「災異部一」に「置文之寫」と題して本史料を収録している。それをいつ、どこで採録したのかは不明である。表1のテキストは高知県立図書館(2005)によるが、傍注は採らず、国会図書館蔵『土佐国群書類従 七十四』(東京図書館旧蔵

表1 「阿闍梨暁印置文」の4種類のテキスト
Table 1. Four kinds of texts of Ajari-Gyo'in Okibumi.

テキスト (慶長九年十二月津波の前)	出典
<p>慶長九年災多シ。先 一二月十三日大風 洪水、二二八月四日 大風洪水、三三閏八 月廿八日又大風洪 水、</p> <p>石橋注 前置きの部 分を欠いている。</p>	<p>出典 谷陵記(1) ○崎濱談議所ノ住僧 権大僧都阿闍梨暁印 カ記録略二曰。</p>
<p>慶長九年甲辰、先一番七月十二日 不時に大風吹来り、洪水あり(一)ひ出 竹木根葉を吹切、家は戸壁吹散シ、山へ河二 成、淵川山と埋れ、人(人)の首を吹切、△ (あるひは死)あるひは半死。二番に初八月 四日に(二)大風洪水又する也。参(三) 番閏八月廿八日二大風洪水又する也。</p>	<p>三災録(1) 于時 慶長九甲辰国々諸(ナシ)難立起事 夫我朝天地かひき神武天皇以来百(一〇) 代御時、將軍大閩秀吉之御息秀頼と申、御歳 (年)十三歳御幼少故、三河國松平家康と 申は日本第一之弓取也。然ル間、大閩秀吉御 他界刻(割)二秀頼(頼御)幼少之間、御世 を家康江被預讓給ひて、公家になされ給ひて 内府と申、御世を為納日本の將軍と成給ふ。 加之、我朝握恣掌中諸國大名小名奉師傳たも ふ事無比。去間尾張國山内對馬守殿と申御 侍、土佐國御知行取(取せ)給ひて、 一ツ國靜謐に納給ふ。當時、崎濱の代官對馬 殿御内富永頼母殿と申(申御)侍代官仕給 ふ。</p>
<p>于時慶長九年甲辰先一番に七月十二日不 時大風吹来洪水を(吹)出竹木根葉を 吹切家戸壁吹散山ハ河となり淵川山と 埋れ人の首を吹切あるひハ死しある(一) は半死二番に初八月四日大風洪水またす る也三番閏八月廿八日に大風洪水またす る也</p>	<p>南路志(2) 住持暁印置文 于時慶長九甲辰国々諸難言起事 夫我朝天地かひき神武天皇以来百十代 御時將軍大閩秀吉之御息(志)秀頼と申 御年十三歳御幼少故三河國松平家康と申 ハ(候)日本第一之弓取なり然間大閩秀 吉御他界刻工秀頼御幼少間御世を家康へ 御預讓給ひて公家になされたまひて内府 と申御世を為納日本の將軍二成給ふ加之 我朝握恣掌中諸國の大名小名奉仰伝たも ふこと無比去間尾張の國山内對馬守殿と 申御侍土佐國御知行取セ給ひて一國靜謐 に納給ふ當時崎濱の代官此對馬守殿御内 富(意)永頼母と(殿と)申御侍代官仕た まふ。</p>
<p>慶長九年如何成年之逆旋そや。先一番七月十 三日不時頓二大風吹来り、洪水湧、山之竹木を 吹倒し、諸之作物根葉を枯し、家微塵二吹なし、 山ハ河(河)となし、淵河ハ山と埋れ、人之首 も吹切るほどの大風なれハ、深山幽谷之(の)土 民等木ニおされて死るもあり。或ハ(は)半死半 生の(之)消息、凡國土の人民何計萬無計。二番 二八月四日大風(風雨)洪水、濱の砂を吹上。閏 (三)八月廿八日二又大風洪水す。</p>	<p>土佐国群書類従 災異部一(1) 置文之寫 安芸郡崎之濱談議所之僧阿闍梨暁印 于時慶長九甲辰年国々諸難(難)立起之。夫我 朝天地開闢神武天皇以来百十一代之御帝之御 時、將軍大閩秀吉公之御息秀頼公御年十三御幼 少故、三河國松平家康公日本第一之弓取也。秀吉 公御他界之刻、秀頼公御幼少之間、家康公江御 代を被預讓給ふ。則公家二被成内府と號し、為 御世納改日本之將軍に(成)玉ふ加之我朝握恣掌 中諸國之大名小名 奉仰傳給ふ事無比類間、尾張 國山内對馬守殿と申御侍、土佐國を御知行被成、 一國御靜謐二治玉ふ。當時崎濱代官(富)永頼 母佐殿と申、生國近江之侍也。</p>

表全体の注と表中の凡例は次頁。

次頁に続く to be continued

表1 「阿闍梨曉印置文」の4種類のテキスト(続き)

Table 1. Four kinds of texts of Ajari-Gyo'in Okibumi.

continued

テキスト(慶長九年十二月津波以降)	出典
<p>四十二月十六日夜地震、同夜半二大潮入テ南向ノ國ハ尽ク破損ス。西北向ノ國ハ地震計ト云。當所ニハ五拾人溺死、西寺・東寺ノ麓ニハ四百人、甲浦ニハ三百五十餘人、宍喰ニハ三千八百六人溺死ス。野根浦ヘハ潮不入、不思議ト云ヘシ。當所ノ潮ハ當寺ノ履脱ヲ限り、或中里鍛冶力庭、川ハ船場名本力家ノ前、又ハ八幡宮ノ高欄迄打話ルト云々。</p>	<p>出典 谷陵記(1)</p>
<p>文化四年十一月公事ニ因テ東行シ崎濱ニ至ル。偶聞暇ヲ得、遂ニ談議【義】所ノ在ル所ヲ問。里長<small>寺員分</small>一役所ヲ指テ示ス。予自阿闍梨カ記録今猶存スルヤ<small>兵衛</small>(乎)否ヲ問ヘハ、古記有トテ則出シテ示之。因テ謄寫ス。是谷陵記ニ所謂阿闍梨曉印カ(ナシ)記録ト云モノ也。</p> <p>宮崎 高門 識</p>	<p>三災録(1)</p> <p>四番に(二)十二月十六日夜頓而地震【志んす。其時夜半はかりに四海浪又大塩入て、國々(々々)浦々を破損し、崎濱ニも男女五十人余浪ニ【に】死。御代官下代に津の国山田助右衛門殿と申侍夫婦に浪に(三)被取朝(朝)の露ときへ給ふ。あはれ哉、かなしひ哉。東寺西寺の浦々は男女四百人余死【死す。甲浦は参【三】百五十人余死、宍喰ニは三千八百六人余死、此時野根ノ(の)浦は(ハ)仏神三寶の加護にや(か)あらん。塩不入、大成不思議也。東を請南を請たる國は大汐入、西を請(愛)北を請(る)たる國々は心動(動地)しん計ニ而塩いらす(す)。是も(石橋注)：「復アルカ略 未来永々之(言)傳ニ畫置もの也。」</p> <p>一右之時、在所庄屋安岡吉右衛門之此【ナシ】一類は少しも取おとし無之、末繁昌に安穩也。談議所に讃岐國福家ノ住人権大僧都曉印と申客僧居合有。為目を見、即此置文作る筆者也。汐の入所は談議所(ナシ)の阿彌陀堂のつめ木の上(上)迄入。中里かち次郎右衛門はつほ【ほ】迄(也)入。河は船持の名本の出川原迄入。八幡の大権現のらんかんの北橋を打つふるなり畢。</p>
<p>凡例(ハ)内は国会図書館デジタルコレクション『南路志』巻九において、【】内は史料編纂所蔵謄写本『南路志』12冊において、直前の傍線部に対応する字句。(ハ)は両者共通を表す。(ナシ)【ナシ】は直前の傍線部が無いことを示す。</p>	<p>南路志(2)</p> <p>四番に十二月十六日夜頓而地しんす其時夜半はかりに四(江)海浪の大塩いつて國々の浦々を破損し崎濱にも男女五十余浪ニ(ハ)死御代官下代に津の(國)山田助右衛門殿と申侍夫婦(婦子)浪ニ(ハ)被取朝の露ときへ給ふあわ(は)れかなかないかな東寺西寺の浜(浦)分ハ男女四百人余死甲浦ハ三百五拾人余死宍喰には三千八百六人余死此時野根浦ハ仏神三寶の加護とかあらん塩不入大成不思議也東をうけ南をうけたる國は(ハ)大汐入西をうけ北を受たる國々は(ハ)心動地しん計にてしほ【を】いらす(す)是を未来永々の云伝に畫置者也</p> <p>一右之時在所庄屋ハ安岡吉左衛門也此一類は(ハ)少しも取おとし無之末繁昌に安穩也談議所讃岐國福家ノ住人権大僧都曉印と申客僧居合申有為目を見すなはち此置文作る筆者也汐の入所(所)談議所の阿彌陀堂のは(つ)め木の上迄入る中里かち次郎左衛門の(ナシ)つほ迄入る河ハ船場の名本の出川原迄入八幡(幡)の大権現のらんかんの北ノ橋を打つふる也</p> <p>以上</p>
<p>凡例(ハ)内は国会図書館蔵『土佐国群書類従』七十『四』において、【】内は史料編纂所蔵謄写本『土佐国群書類従』58冊において、直前の傍線部に対応する字句。(ハ)は両者共通を表す。(ナシ)【ナシ】は直前の傍線部が無いことを示す。</p>	<p>土佐国群書類従 災異部一(1)</p> <p>四番十二月十六日夜地震す。其夥夜半二四海波の大潮入て國々浦々破損滅亡す。崎濱老女男女五十人波二流死す。其内代官下代撰津國山田之(ハ)庄郷山田助右衛門、蓋如何なる過去の酬そや。夫婦息子流死す。難(歎)きても餘あり。無残成哉、糸惜哉、愁傷悲歎之涙也。隣在所を聞くに西寺・東寺の麓の浦分にも男女四百人餘死す。野根浦ハ佛神三寶の加護哉らん、潮不入。七不思議といふへし。宍喰にハ老若男女貴賤三千八百六人死す。蓋傳(聞)に南向の國ハ皆潮入西北向之國ハ(ハ)地震計にて潮不入。(入是)末(未)来永代(之)言傳ニ畫置者也。其時當所の庄屋安岡彦左(右)衛門一類ハ一人も不死末繁安穩也。談議所之住持讃岐國福家之出生、権大僧都阿闍梨曉印、此(此トキ)置文を記置者也。潮人所ハ談議所之履脱迄、中里(星)鍛冶二郎右衛門坪迄入。川ハ(ハ)船場名本之前迄入、八幡宮の御樟前高欄迄打話。</p> <p>慶長九甲辰年</p>

注： 出典の数字は底本、(1) 高知県立図書館 (2005)、(2) 武藤 (1959)。句読点は底本どおり。底本の傍注は省略した。

写本)および東京大学史料編纂所所蔵謄写本『土佐国群書類従』第58冊(同所・所蔵史料目録データベースで公開)との異同を注記した。

§4. 「置文」原本に一番近いテキストはどれか

前述のように暁印の「置文」原本も、その最初の写本も失われたとされる現在、表1の4つのテキストのどれが最も原本に近いかを検討することが重要である。

出典の成立が一番早いのは『谷陵記』であり(1707年)、そこに引用された「暁印カ記録略」が当時のものと言えそうだが、『三災録』と『南路志』のものに比べて簡単すぎることに、「當所ノ潮ハ」以下も暁印が書いたような体裁であることから、奥宮正明(ないし、それ以前の第三者)が抄記した疑いを否定できない。

これに対して『三災録』『南路志』所収のテキストは、「一 右之時」以降を暁印より後の人が追記したことが明瞭な形になっており、これが正しいと考えてよいだろう。『南路志』のテキストがいつ採取されたかは、1815年までの同書編纂時期[横川(1959)によれば1800～1813頃か]という以外は不明だが、『三災録』のテキストは、文化四年十一月(ほぼ1807年12月)に宮崎高門が当時崎浜にあった「古記」を書写したものの写しであることが明確である。なお宮崎高門とは、文化五年(1808)の伊能忠敬の土佐国測量にも加わった土佐藩の浦方下役・宮崎竹助高門である[松野(1977, p.59), 久保(1984, p.200など)]。

『類従』の「置文之寫」は、『大日本史料』と田山(1904)および武者(1941)に採用され、一見信頼できるもののようにみえて、歴史地震研究では一番参照されているかもしれない。しかし、この叢書の成立自体が明治に入ってからであり、前述のように、編者の吉村春峰がいつ、どのような写本を採取したのかも不明である。内容的にも、最後まで暁印が書いたような体裁であるうえに、甲浦の記述を欠いており、正確さが低いように思われる。大風洪水や代官下代流死の記述に脚色が強い感じもある。都司・他(2018)は、「潮入所ハ談義所之履脱迄、(中略)八幡宮の御権前高欄迄」<石橋注:原文のママ>と記録したのは暁印だとしているが、それは誤りだといえる。

以上のことから、『三災録』『南路志』所収のテキストのほうが、『谷陵記』『類従』のものよりも原本に近いと判断する。『三災録』と『南路志』のものはほとんど同文であり、わずかな違いは採録の際かその後の転写の際に生じた程度で、同一の写本に由来すると考えられる。例えば、表1の南路志欄の冒頭の「諸雑言」

は「諸難立」の誤写、最後のほうの「讃岐国福宗」は「讃岐国福家」の誤写だろう(それぞれ崩し字は互いに似ている。また平凡社『日本歴史地名大系38 香川県の地名』に「福家村」はあるが「福宗」はない)。なお、表1の三災録欄の最後の部分の「客僧居合有。為目を見」は高知県立図書館(2005)が付した句点が不適切だと思われる。適切なのは「客僧居合、有為目を見」(客僧が居合わせて、有為[仏教語; 因縁から生じる無常の諸現象]の目を見て[「痛い目を見る」的な用法][置文を作った])ではなかろうか。南路志欄では「客僧居合申有為目を見」だから、いっそう「有」と「為」を切り離しにくい。

『三災録』の作者・稲毛実は『南路志』著者の武藤平通と親交があり、『南路志』編集にも多大の寄与をしたという[例えば、高知県人名事典編集委員会(1971)]。したがって、『三災録』と『南路志』の「暁印置文」が同一の写本に由来する可能性もある。ただし、『三災録』所収のものが宮崎高門の書写本にもとづいているのに対して、『南路志』では、表掲の文章の直後に宝永地震について記した「後人書添」が続く。宮崎が「後人書添」のない写本をみたのか、「後人書添」を書き写さなかったのかはわからない。

本節の結論としては、『三災録』および『南路志』に掲載されたテキストにもとづき、誤写と思われる字句を修正したものが、現時点では最良の本史料テキストで、「暁印置文」原本に相対的に近いと考える。それを「稲毛採集暁印置文」と仮称し、本論文で校訂したものと図2に掲げる。言うまでもなく、図2の平仮名・片仮名、「之」と「の」の使い分けなどは確定的なものではなく、『三災録』と『南路志』の複数の写本などによって適当に記した。句読点は刊本も参照して本論文筆者が付け直し、読みやすくするために改行と字下げも施した。なお、『谷陵記』と『類従』のテキストでは「七月十三日」と記されているところが図2では「七月十二日」になっているが、それが正しいと主張するわけではない。

§5. 考察

本節では、「稲毛採集暁印置文」の成立時期、内容の信憑性、同時代史料といえるかなどを検討する。

5.1 「稲毛採集暁印置文」の成立時期

宮崎高門の写した「古記」が、暁印の自筆原本の書写と追記を含めていつ頃作られたのかは、むずかしい問題である。

于時慶長九甲辰國々諸難立起事

夫我朝天地かひへき神武天皇以來百十代御時、將軍大閣秀吉之御息秀頼と申、御歳十三歳御幼少故、三河國松平家康と申は日本第一之弓取也、然ル間、大閣秀吉御他界刻ニ秀頼御幼少之間、御世を家康江被預讓給ひて、公家になされ給ひて内府と申、御世を為納日本の將軍ニ成給ふ。加之、我朝握恣掌中、諸國の大名小名奉師傳たもふ事無比。去間、尾張國山内對馬守殿と申御侍、土佐國御知行取せ給ひて、一ツ國靜謐に納給ふ。當時、崎濱の代官對馬守殿御内富永頼母殿と申御侍、代官仕給ふ。

于時慶長九年甲辰、先一番に七月十二日不時に大風吹來り、洪水おそひ出、竹木根葉を吹切、家は戸壁吹散シ、山ハ河ニ成、測川山と埋レ、人の首を吹切、あるひは死、あるひは半死。二番に初八月四日ニ大風洪水又する也。三番潤八月廿八日ニ大風洪水又する也。

四番に十二月十六日夜頓而地しんす。其時夜半はかりに四海浪の大塩入て、國々の浦々を破損し、崎濱にも男女五十人余浪に死。御代官下代に津の國山田助右衛門殿と申侍、夫婦子浪ニ被取、朝の露ときへ給ふ。あはれ哉、かなしひ哉。東寺西寺の浦々は男女四百人余死。甲浦は三百五拾人余死、穴喰ニは三千八百六人余死。此時野根の浦ハ佛神三寶の加護にやあらん、塩不入、大成不思議也。東を請南を請たる國は大汐入、西を請北を請たる國々は心動地しん計ニ而塩いらず。是を未來永々の言傳ニ書置もの也。

一右之時、在所庄屋安岡吉右衛門也、此一類ハ少しも取おとし無之、末繁昌に安穩也。談議所に讃岐國福家ノ住人権大僧都曉印と申客僧居合申、有為目を見、則此置文作る筆者也。汐の入所ハ、談議所の阿弥陀堂のつめ木の上迄入、中里かち次郎右衛門つぼ迄入、河ハ船場の名本の出川原迄入。八幡の大権現のらんかんの北橋を打つふるなり畢。

図2 本論文で校訂された「阿闍梨曉印置文」。「稻毛採集曉印置文」と仮称する。

Fig. 2. Text of Ajari-Gyo'in Okibumi emended in this paper.

山本・萩原(1995)は、「置文写本には後人の書入れがあり、『右之時(中略)』(中略)以下の具体的な部分は、曉印の文章ではなく別人の書き加えた部分である」としたうえで、「この後筆がいつ記されたのか明確にし得ないが、宝永年間かそれに近い頃である」と述べている。しかし根拠は不明で、必ずしもそう断定はできないだろう。「汐の入所」を具体的に書いているから、体験者が1600年代前半に書いたようにもみえるが、庄屋安岡家が「末繁昌に安穩也」と記していることから、浪災から何世代か経ったのちとも思える。

実は、この安岡家についての記述が、後筆部分の時期を限定する決定的な鍵を握っている。松野(1977;p.41)によれば、山内藩政初期の崎濱庄屋・安岡吉右衛門は浦奉行の圧政の最前線で村民と軋轢があり、たぶん「寛文の改替」(野中兼山の強引な大開発行政への反動としての土佐藩の政策大転換)とも関連して追放され、寛文十一年(1671)に寺田六兵衛が新たな浦庄屋になった。したがって、安岡家が「末繁昌に安穩也」と記している後筆は、1671年以前に書かれた可能性が高い。さらに、後述のように承応二年(1653)に大日寺が建立されるのだが、後筆は大日寺への言及がまったくないから、1653年よりも前に、慶長九年津波を体験した人か、地域の体験記憶を深く共有していた人によって書かれた可能性が高いと思われる。すなわち、「稻毛採集曉印置文」は、宝永年間に近い頃ではなくて、大津波後50年以内の時期にできた可能性が高いと考える。

奥宮正明も宝永四年(1707)に崎濱で何らかの形の曉印の記録を見たことは確かだろう。山本・萩原(1995)は奥宮と宮崎が同じ古記録を見たように議論を進めているが、これもそうとは限らない。前述のように奥宮自身が古記を略述した可能性もあるが、『谷陵記』所載のものと『三災録』所載のものとの談義所関係の津波到達点の記述が異なっているから、複数の写本が存在したとも考えられる。

5.2 「曉印置文」原本の書記時期と信憑性

曉印自筆の「置文」原本はいつ頃書かれたのだろうか。また、記述内容の信憑性はどの程度なのだろうか。ただしこれは、どれほど忠実に書写されたかという問題と密接に関係する。

後人の加筆とみなされる部分以外は曉印が書いたとおりだとして、冒頭から崎濱の死者数と代官下代一家の溺死までは、浪災後すぐにも書けることである。しかし、東寺くひがしでら>西寺くにしでら>(室戸岬の最御崎寺くほつみさきじ)と現室戸市元くもと>(室戸岬の最御崎寺)の浦々、甲浦くかのうら>(現、高知県東洋町)、穴喰くしくい>(現、徳島県海陽町)の死者数は何日か経たないとわからないはずである。さらに、海との位置関係による国々の津波の有無を総括的に書くことは、宗教上のネットワークによって各地の情報が早く得られたとしても、また「国」が伊予国や阿波国の「国」ではなくて「地域」というほどの意味だったとしても、少なくとも1ヶ月程度の時間を要すると思われる。

表2 「阿闍梨暁印置文」に記された慶長九年の3回の「大風洪水」に対する京都の同時代史料の天気記事
Table 2. Three 1604 storms in Ajari-Gyo'in Okibumi as compared with contemporary records in Kyoto.

史料 \ 月日 (西暦)	七月十二日 (1604.8.7)	八月四日 (1604.8.28)	閏八月廿八日 (1604.10.21)
阿闍梨暁印置文 図2の「稲毛採集暁印置文」による	先一番に七月十二日不時に大風吹来り、洪水おそひ出、竹木根葉を吹切、家は戸壁吹散シ、山ハ河ニ成、溯川山と埋し、人の首を吹切、あるひは死、あるひは半死。	二番に初八月四日ニ大風洪水又する也。	三番潤八月廿八日ニ大風洪水又する也。
義演准后日記 【醍醐寺座主・義演の日記】 弥永・副島 (1985) による	十一・十二日<天気不記>、十三日、夕立、十四日<天気不記>。	三日、大雨、四日、雨、<大坂への遣使が>昨日依大雨延引了、五日、雨。	廿七日<天気不記>、廿八日<記事無し>、廿九日<天気不記>。
言経卿記 【医業も業とした権中納言山科言経の日記】 東京大学史料編纂所 (1987) による	十一日、天晴、十二日、天晴、十三日、天晴、十四日、天晴、	三日、天晴、終日雨<ママ>、四日、雨、五日、雨、六日、晴、晩夕立。	廿七日、天晴、夜小雨、廿八日、晴陰、廿九日、晴陰
御湯殿上日記 【皇居内の御湯殿上という部屋で天皇近侍の女官らが書き継いだ日記】 堀・太田 (1934) による	十一日<天気不記>、十二日、はるゝ、十三日、はるゝ、十四日、はるゝ、 <4日とも平穏な様子>	三日、ふる、ことなる事なし、四日、ふる、五日、ふる、六日、ふる、はるゝ、御まりあり、 <荒天を思わせる記述なし>	廿七日、はるゝ、廿八日、雨ふる、廿九日、はるゝ、 <荒天を思わせる記述なし>
慶長日件録 【明経博士 (大学寮の教官) 舟橋秀賢の日記】 山本 (1981) による	十一日、晴、十二日、晴、十三日<天気不記>、十四日、晴。	三日、小雨降、巳刻以後大雨甚、四日、雨降、五日、雨降。	廿六日、晴、<中略>暁天甚雨、<廿七日の条なし>、廿八日、晴、廿九日<天気不記>
時慶記 【参議・西洞院時慶の日記】 時慶記研究会 (2008) による	十一日、天晴、暑甚、十二日、天晴、及晩而霹靂光盈々、雨ハ少風吹出、他方ハ甚降由申候、十三日、天晴、立秋也、凉氣至、十四日、天晴、暑甚。	三日、雨天、四日、雨止、晩大風、五日、雨天、如墜粟沾衣、風少静、所々見廻ニ以使者申入。	廿七日、天晴、廿八日、雨天午止、廿九日、天晴、夜ハ雨也。
舜旧記 【豊国神社の神宮寺別当だった梵舜の日記】 鎌田 (1973) による	十一日、天晴、十二日、天晴、十三日<天気不記>、十四日、天晴。	三日、大雨降、四日、曇、<中略>及暮雨降、五日<記事無し>。	廿七日、天晴、廿八・廿九日<記事なし>。
鹿苑日録 【相国寺の歴代の鹿苑院主の日記】 辻 (1935) による	十一、自朝晴天、十二、自朝晴天、十三、自朝晴天、十四、自朝晴天、<十四日以外は毎日外出しており、悪天とは思えない>	三日、自朝雨天、終日不止、及深更甚降、四日、自朝陰、時々吹雨、疾風不斜、只恐作大風乎、雖然頃刻止、五日、自朝陰、風吹而寒、<中略>今夜風甚故、高躡指蘆エ少入、此故ニ普請濱浦何モ↗	廿七、自朝晴天、及申尾少雨、廿八、自朝雨天、雖然不大雨、廿九、自朝雨天、 ∟少壞口、不知虚實、時々吹雨、<中略>及暮鴉快晴、衆星如畫、雖然及深更子刻乍雨甚、至連明吹晴。

注：「置文之写」が記す3回の「大風洪水」の日（七月十二日ないし十三日、八月四日、潤八月廿八日）について、それぞれ前後合わせて3日間（一部は4日間）の天気の記事のみを示す、<>内は本論文著者の注記である。天気に続いて記事があっても「<中略>」は省略した。

いっぽう、「権大僧都」という暁印の肩書が本当であれば、朝廷から与えられる僧官（僧の官職）の高い高僧である（僧正のつぎの僧都の中で大僧都に次ぐ）。なお、「阿闍梨」も特定の条件を満たす僧への称号だが、いまの場合は単なる尊称かもしれない。いずれにしても、本拠地で重い責任を有する僧侶だと考えられ、「客僧」と書かれていることから、崎浜の談義所のような遠隔の宗教施設に長く留まっていたとは思えない。以上を勘案すると、「置文」は慶長十年の早い時期く

らいに書かれたのではなかろうか。

つぎに、暁印自身の記述と仮定できる部分の内容を検討してみよう。前置きに関しては、当時の後陽成天皇の代数、秀吉を将軍としている点、秀頼の年齢などが問題だが、思い違いもあるだろうから本稿では立ち入らない。それよりも、慶長九年の3回の大風洪水の記述が重要である。

これらは、前後の文脈から崎浜を中心とした土佐国のことだと考えられる。記載の真偽をみるために、場

所は離れるが、京都で書かれた同時代史料である7点の日記の記事と比較した(表2)。最初の七月十二日の大風洪水は、本史料の記述からは土佐国が非常に強い台風に襲われたかのように思える。しかし、その前後の京都は晴れて平穏だったようで、どんなコースであれ台風が襲来したとは思えない。ただし『時慶記』はやや不穏な気象状況を記しており、土佐で局地的な豪雨や竜巻のような暴風があったことまでは否定できない。ちなみに『大日本史料』は七月十三日の条に「土佐大風雨、洪水」という綱文を立て、『類従』所収の「阿闍梨暁印置文」の記事を掲げて、「本條ノ事、未ダ他ノ材料ヲ見ズ」と注記している。

八月四日の大雨洪水は、本史料の記述は簡単だが、表2のように京都ではこの日を含めて前後も雨天ないし大雨で、風が強いこともあった。『鹿苑日録』には台風を思わせる記述もある。さらに、『当代記』[國書刊行會(1911)]が「四日壬午、酉の時より大風、誰そ時迄は雨少降時も在之、戌刻より雨不降、風許也、諸國失毛不可勝計」と記している。同書は、織豊期～慶長二十年の編年的記録で、徳川政権に近い者がさまざまな情報を17世紀前半にまとめたと思われ、とくに後半部分は同時代的な重要史料である。上記記事のあとに「八月十四日壬辰、八月節也、」とあるが、さらに続けて「伊勢尾州近江美濃者大風、山城大和畿内此風不吹、三川もさして不吹、尾州長島高波にて、堤崩水入、同五日申之時終より雨降」という記事があり、四日から一連の状況のようでもある。『大日本史料』は八月四日の条に「畿内、南海、東海、東山ノ諸國大風」という綱文を立て、『時慶卿記』『當代記』『類従』所収の「阿闍梨暁印置文」を引いている。

閏八月廿八日に関しては、当日および前後、京都は雨天だったようである。かなりの荒天という印象は受けられないが、土佐の大雨洪水を否定するともいえない。『大日本史料』は八月四日の条で「阿闍梨暁印置文」の閏八月廿八日の記事まで引き、大風が何度かあったようだとしている。

この問題に関する結論としては、慶長九年の土佐の3回の「大風洪水」は否定されるものではなく、本史料がこの点で誤っているとはいえない。

津波の記事に関しては、宍喰の死者数が過大であろう。石橋(2019)は宍喰の史料「慶長九年十二月十六日大變年代書記」が記す死者1,500余人を検討し、津波被災域の人口が1,200人程度と推定されることから過大であり、大雑把に600人くらいではないかと指摘した。まして3,806人余は多すぎる。単に間違っ

た伝聞を書いたのか、書写の誤りかもしれないが、本史料の信憑性に影を落とす点である。

これに関連して、暁印の置文が本当にあったとして、どれほど忠実に書写されたのかというのが大きな問題である。浪災後じきに書かれた置文を土台として、17世紀中頃に追記を書いた人が、その前の部分も私見を加えて改変したという可能性も否定できないのではなかろうか。

5.3 「談議所」の位置は不明である

本史料にもとづいて慶長九年の佐喜浜の津波の高さを推定するためには、「談議所」がどこかを知ることが重要である。これについて、本史料を比較的詳しく取り上げた山本・萩原(1995)は何も述べていないが、松野(1977;p.407)は「大日寺の前身、談議所」と書き、倉地(2014;p.69)は「佐喜浜浦(現室戸市)大日寺のこと」と断じている。都司・他(2018)も「『談議所』は現在の大日寺の本堂である」としてGPS測量をおこない、津波の浸水高14.4mを得た。

しかし、『三災録』所載の宮崎高門の筆記の中で、宮崎が文化四年十一月(1807年12月頃)に里長・寺田六兵衛に談議所の所在を尋ねたところ「分一<ぶいち>役所ヲ指テ示ス」と書いているのが非常に重要である。この記述は信用してよいだろう。ただし、里長[庄屋]の名前は誤りで、代々六兵衛だったがこの時は六郎右エ門である[松野(1977;p.44)]。文化五年四月二十一日に測量で佐喜浜浦<ママ>に止宿した伊能忠敬も日記に「庄屋寺田六郎右エ門」と書いている[久保(1984;p.200)]。

なお「分一」とは、一般に江戸時代に商・漁・林業などの従事者に課された雑税のことだが、土佐藩では浦方支配のなかで「(御)分一役」が重要であり、その浦役人の屋敷を「分一役所」と呼んでいた[例えば、松野(1977)、山本(1990)、野本(2005)]。

いっぽう、『南路志』の中の大日寺の記事も重要である。図3に、武藤(1959;p.24)の大日寺の項の冒頭部分を示す。まず寺記が紹介されているが、その傍線部は「昔は談議所と唱えていた由、どういふ訳でそう唱えたのか知らずに、今でも行事の際の呼び出しなどでは談議所と呼んでいる」と書いていて、談議所だったとは断定していない。

さらに図3の6行目以降も注目される(見やすいように改行したが、原本では「裏行七間」に続く割書)。大意は、昔小倉少助殿が、湊の上に寺があれば御殿の御用にも立つだろうと仰せ付けられ、今の御分一役

蓮華山成就院大日寺 真喜景
東寺末

寺記云、先年ハ談議所と唱候由、何之訊ニ而相唱候哉
不相知に、今一宮千部経之呼出杯ニは、先年之通談議
所と呼申候。中古大日を本尊ニ仕候故、大日寺と唱来
候。○本尊大日○寺表六間裏行七間
先年小倉少助殿、被仰付候は、崎濱にも湊有之候へは、
自然御殿にも御用ニ可相立に付、寺、湊の上へ引申様
ニ被仰付、今之御分一屋床、其節明地故、寺地ニ仕、
御作事景等迄従公儀被成候而、其後修覆等迄被仰付候
処、寛文二年之大風に及大破、度々之風雨ニ破損迷惑
仕候故、前之寺地へ引申度奉願、御聞届被仰付、銀七
百目被遣引料として、只今之寺地へ作事仕候、七十九
年程ニ成申候、引越候而は、自分之預り、諸宮之材木
等奉願、其上巨中之助力ニ而繕作事仕候

図3 『南路志』の大日寺の記事の冒頭部分。武藤 (1959) による。句読点、傍線、改行を加えた。

Fig. 3. The beginning part of explanations of Dainichi-ji Temple in Nanro-shi.

所の土地が空いていたので、藩費で建立した、しかし寛文二年(1662)の大風で大破し、その後も風雨で破損したので、前の寺地に戻りたいと願い上げ、それが認められて79年ほど前に只今の地に建築した、というものである。ここで小倉少助(少介)(1582-1654)とは、土佐藩初期の元和改革(1622年頃から;例えば、山本(1990))に参加し、長く民政に活躍した人物である[高知県人名事典編集委員会(1971)]。

以上のことを松野(1977;p.69, p.248)は、より具体的に次のように書いている。すなわち、崎濱港開鑿の奉行・小倉少助が承応二年(1653)に港の上の御分一屋敷に新たに大日寺を建立した。藩主が船で大坂に行く途次の仮御殿の御用に立てる含みがあった。しかし港は実用にならず、大日寺も暴風雨による被害が大きかったので、寛文十二年(1672)に談議所に移転した。

しかし、談議所に移転したというのは、文化四年に庄屋の寺田が宮崎に、談議所の所在として大日寺(既に現在地にあった)ではなく、分一役所を指し示したことと矛盾している。また『南路志』が大日寺について、理由がわからずに談議所と呼び習わされてきたと記していることとも整合しない。ちなみに松野(1977)は、上記の記述に典拠を示していない。

もしかしたら、談議所は慶長九年当時から承応二年まで現在の大日寺の場所にあり、それが承応二年に新たな大日寺となって移転し、さらに寛文十二年に旧談議所の場所に戻ったのだが、文化四年に庄屋

が勘違いをして宮崎に間違っただけを話した、という可能性を否定することはできない(庄屋が間違っていたというのは考えにくい)。

しかし現時点では、藩政初期や文化四年当時の分一役所の位置が不明であるほか、証拠がまだ不十分であり、慶長九年当時の談議所がどこにあったかは、更なる検討が必要だと考えられる。少なくとも、都司・他(2018)が「この『談議所』は現在の大日寺の本堂である」としているのは明らかな誤りである。

§6. まとめ

慶長九年十二月十六日(1605.2.3)の大津波に関する数少ない記録で、ほぼ同時代史料とみなされて重視されている「阿闍梨暁印置文」について、史料批判をおこない、信憑性を考察した。

暁印の置文原本も、その写しの原本も失われたらしいので、『谷陵記』(1707年成立)、『三災録』(1855年成立)、『南路志』(1815年成立)、『土佐国群書類従』(明治初期成立)に収録されているテキストを比較検討した。その結果、『三災録』所収の1807年宮崎高門書写のものと、『南路志』所収のものがほとんど同文で、最も「置文」原本に近いと判断された。

それぞれ若干の誤写と思われる部分があるので、両者を勘案して校訂版を作成し、「稲毛採集暁印置文」と仮称した(「稲毛」は『三災録』の著者)。「土佐国群書類従」所収のものが武者(1941)『増訂大日本地震史料』に掲載されていて歴史地震分野でよく使われるが、「稲毛採集暁印置文」とは文章が有意に異なっており、相対的に質の低いテキストだと思われる。

「稲毛採集暁印置文」は後人の追記を含むが、それが成立したのは、内容の検討から1650年頃と推定された。元の置文とみなされる部分には、慶長九年の災害として津波以外に3回の大風洪水が特記されているが、京都で書かれた7点の同時代史料(日記)の記述と比較したところ、事実でないことが書いてあるとはいえなかった。しかし、突喰における津波死者数は事実とは大きく異なっていると判断される。暁印は置文を慶長十年前半頃には書いたと推測されるが、それがどの程度忠実に書写されたのかはわからない。追記をした後人が置文の文章自体を改変した可能性も否定できないから、結論として、本史料は同時代の一次史料とはいえない。

談議所は現在の佐喜浜町の大日寺だとされることが多いが、詳しく検討した結果、現時点での情報には矛盾があり、まだ断定はできない。後人追記の中の

佐喜浜町内の複数の津波到達点は、実体験か地元
の共有記憶によって書かれたと考えられるので、談議
所の位置は別として、参照できると考えられる。しかし
追記より前の部分の、崎浜以外の被害や広域の津
波・地震の状況などは、信憑性が高いとはいえ、利
用に際しては十分注意する必要がある。

謝辞

査読をしてくださった榎原雅治氏と匿名氏から貴重
なご意見をいただき、本稿改善のために有益でした。
編集担当の蝦名裕一氏にもお世話になりました。これら
の方々感謝いたします。

対象地震:1605年慶長地震津波

文献

塙保己一(編)・太田藤四郎(補), 1934, お湯殿の上
の日記(九), 續群書類従・補遺三, 續群書類従
完成会, 550 pp.(訂正3版, 1958)

石橋克彦, 1983, 1605(慶長9)年東海・南海津波地
震の地学的意義, 地震学会講演予稿集昭和58
年度春季大会, 96.

石橋克彦, 2014, 南海トラフ巨大地震—歴史・科学・
社会, 岩波書店, 262 pp.

石橋克彦, 2019, 1605年慶長大津波に関する阿波
国宍喰の地震・津波記録の検討, 歴史地震, 34
号, 115-126.

石橋克彦・原田智也, 2013, 1605(慶長九)年伊豆-
小笠原海溝巨大地震と1614(慶長十九)年南海
トラフ地震という作業仮説, 日本地震学会講演
予稿集2013年度秋季大会, 108.

弥永貞三・副島種経(校訂), 1985, 義演准后日記
第三, 史料纂集, 続群書類従完成会, 278 pp.

鎌田純一(校訂), 1973, 舜旧記 第二, 史料纂集,
続群書類従完成会, 272 pp.

高知県人名事典編集委員会(編), 1971, 高知県人
名事典, 高知市民図書館, 488 pp.

高知県立図書館(編), 2005, 土佐国群書類従, 第七
巻, 高知県立図書館, 402 pp.

國書刊行會(編), 1911, 當代記, 「史籍雜纂 第二」,
國書刊行會, 1-214.

久保高一(編), 1984, 伊能忠敬測量日記—文化五
年四国全域の原文・解説一, 愛媛県東宇和郡

明浜町教育委員会, 270 pp.

倉地克直, 2014, 「谷陵記」をめぐる二, 三の問題, 内
閣府宝永地震の災害教訓に関する検討会(編),
1707宝永地震報告書, 第3章第1節コラム,
68-74. http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokeishou/rep/1707_houei_jishin/pdf/07_chap03.pdf

松野 仁, 1977, 佐喜浜郷土史, 佐喜浜郷土史編集
委員会, 442 pp.

武者金吉(編), 1941, 増訂大日本地震史料, 第1巻,
文部省震災豫防評議會, 950 pp.(復刻 日本地
震史料, 第1巻, 2012, 明石書店)

武藤致和(編著), 1959, 南路志 閩国之部, 上巻,
高知県文教協会, 550 pp.

野本 亮, 2005, 新発見の浦方絵図, 岡豊風日(高
知県立歴史民俗資料館だより), 55号, 2-3.

田山 實(編), 1904, 大日本地震史料 甲巻, 震災
豫防調査會報告, 第46号(甲), 震災豫防調査會,
634 pp.

時慶記研究会(翻刻・校訂), 2008, 時慶記, 第3巻,
本願寺出版社, 発売臨川書店, 326 pp.

東京大學史料編纂所(編), 1987, 大日本古記録 言
經卿記, 十三, 岩波書店, 434 pp.

東京帝國大學文科大學史料編纂掛(編), 1901, 大
日本史料, 第十二編之二, 東京帝國大學, 1030
pp.(覆刻, 1968, 東京大學出版會)

辻善之助(編), 1935, 鹿苑日録, 第4巻, 續群書類
従完成会, 414 pp.

都司嘉宣・今井健太郎・大木涼子・岩瀬浩之, 2018,
慶長九年十二月十六日(1605年2月3日)地震津
波の高知県室戸市, および大分県米水津(よの
うづ)の被害状況, 第35回歴史地震研究会(大
分大会)講演要旨集, 17.

山本武夫(校訂), 1981, 慶長日件録 第一, 史料纂
集, 続群書類従完成会, 236 pp.

山本武夫・萩原尊禮, 1995, 慶長九年(一六〇五)十
二月十六日地震について—東海・南海沖の津
波地震か, 萩原尊禮(編著)「古地震探求—海
洋地震へのアプローチ」, 東京大学出版会,
160-251.

山本 大, 1990, 高知藩, 藩史大事典, 第6巻 中
国・四国編, 雄山閣出版, 569-595.

横川末吉, 1959, 解説, 武藤致和(編著)「南路志 閩
国之部, 上巻」, 高知県文教協会, 529-538.